

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○目指せ！生き活きと暮らせる、自然と共生する集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県十日町市川西千手地区 とお か まち し かわにしせんじゅ ち く			
協 定 面 積 76.2ha	田 (100%) 水稲・大豆・ソバ	畑 (0%)	草地	採草放牧地
交 付 金 額 1,601万円	個人配分 共同取組活動 (60%)			40%
		耕作放棄防止活動		35%
		地産地消推進活動		2%
		集落営農推進活動		9%
		総務費		12%
		高付加価値農業推進費		2%
協 定 参 加 者	農業者97人、(株)千手(構成員344人)、農産物直売所「じろばた」、NPO魚沼ゆうき			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

千手地区は、十日町市（旧川西町）の11集落で構成される地区で、近年、少子高齢化及び兼業化による農業担い手不足が顕著になり、農業生産意欲の減退や農地の保全管理への心配が地域全体に見られるようになった。そこで、一集落や一個人では実施することが難しい作業や農産物の販売等を協力して行うことができるよう、第2期対策から11集落が協定を締結（うち新規締結9集落）するとともに、地区の任意組合等5組織を統合して設立した農業生産法人(株)千手、地元直売所の管理組合「じろばた」、有機農業の支援等を行っている「NPO魚沼ゆうき」も協定に参加をしている。

3. 取組の内容

当地区では、協定を広域化したことにより、協定事務を(株)千手が担い各集落の負担を軽減したり、大掛かりな水路や法面の改良工事などを実施することが可能となった。平成22年に行った法面工事では、高畦への作業用小段の設置により高齢者でも安全に作業ができるようにしたり、水路改修工事では、工事で出た岩を活用して自然景観を活かした改良を行った。また、地区内にある直売所「じろばた」と連携して、郷土料理の「そばいなり」を商品化するなど地元農産物の加工品開発に取り組んだり、NPOと連携し地区として環境保全型農業を推進し、水稲の有機栽培を目指した取り組みを行っている。他にも、平成18～19年に耕作放棄地をそば畑等へ復旧し、地元そば店と連携した取り組みを行うなど、地区全体で地域活性化に向けて取り組んでいる。



【耕作放棄地を復旧しそば畑に】



【高畦に作業用の小段を設置】



【地元農産物の加工品開発】

【集落の将来像】

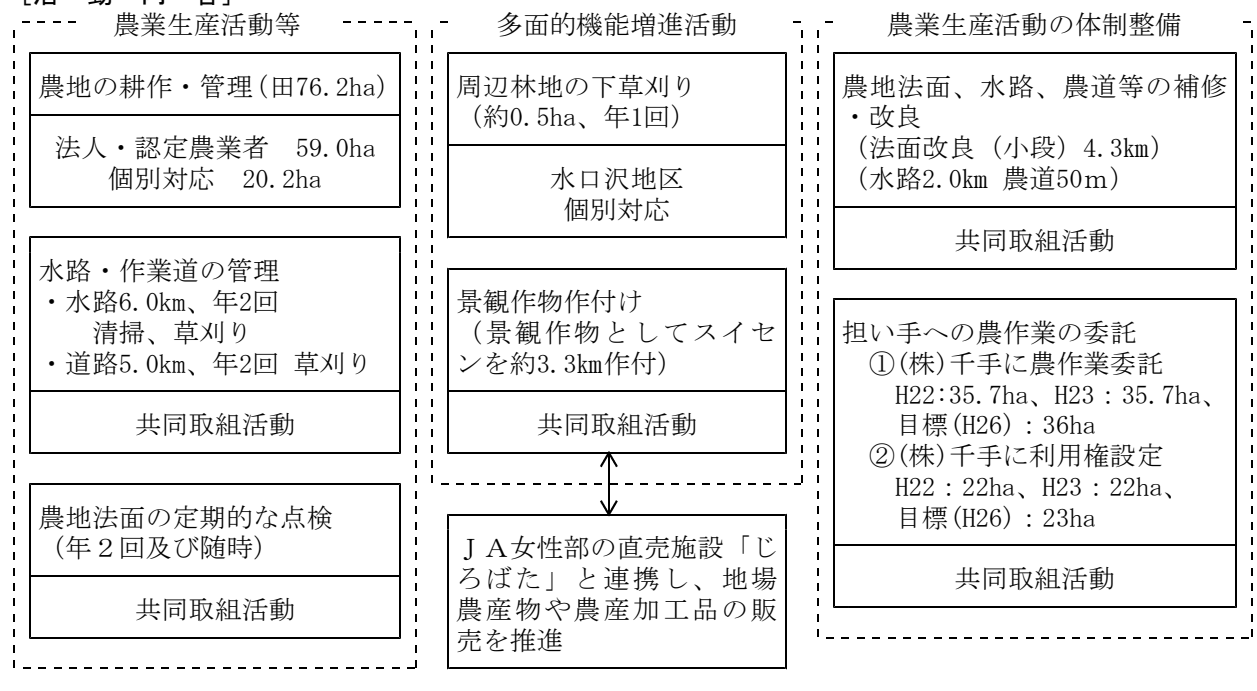
- 担い手農業者に農地を集積しながら、誰もが元気で生き生きと兼業農業として暮らせる集落
- 担い手農業者が主体となって農作業等を行い、環境保全型農業で栽培した安全・安心な魚沼産コシヒカリを生産し、自然と共生する地域を目指す



【将来像を実現するための活動目標】

- 農業生産法人(株)千手を核に、認定農業者に農地を集積し、農業経営基盤の強化を図る
- 集落全体で農地を保全し、(株)千手が主体となり高畦に小段を設置、農道の草刈作業をする
- 直売所管理組合「じろばた」において地場農産物や農産加工品を販売する
- 環境保全型農業を推進し、有機栽培者を支援する

【活動内容】



集落外との連携

- 有機栽培者支援団体「NPO魚沼ゆうき」と連携し、有機農産物の生産及び販売
- 地元そば店「小嶋屋総本店」やJ Aと連携し、地域活性化の核として復旧畑及び水田でソバを栽培

4. 今後の課題等

- ・地域全体の収益を更に確保するため、(株)千手や「じろばた」において新たな商品開発を継続し、地場農産物の品目や加工品の種類の増加を目指す。
- ・地域における水稻の有機栽培技術確立し、安定した生産と販売を目指す。
- ・若者が農業の現場で元気に働くことができるよう、集落や地域で所得が確保できる場を整え、定住できる環境を整えていく。

【第2期対策の主な成果】

- ・耕作放棄地を3ヵ所(5.2ha)解消した
- ・担い手集積により生産体制の強化が図られた((株)千手の実績:平成17年17.0ha→平成21年54.5ha)

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○広域集落協定による継続的営農体制の確立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市大島区農業振興会 じょうえつしおおしまくのうぎようしんこうかい			
協 定 面 積 110.5ha	田 (100%) 水稻・そば	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 2,349万円	個人配分 共同取組活動 (51%) 農道・水路の維持管理・補修費、農用地の維持費 共同利用機械・施設の整備費及び積立金 大島区農業振興会事務経費 ほか			49% 18% 26% 7%
協 定 参 加 者	(大島区8集落)農業者123人、農業生産法人1、生産組織5、水利組合2、非農業者11人、公社1			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

大島区（旧大島村）では、これまで個々の集落が共同取組活動を通じて営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化の進行と担い手不足により営農の継続が困難な集落も生まれつつあり、また高齢農業者には協定事務の負担は重く、第3期対策に取り組むにあたり、事務負担の軽減を求める声が多くあった。

上越市（区総合事務所）では、集落が担ってきた機能を維持し地域農業を守っていくために、集落間連携に向けた取組を展開していたため、当地区もその必要性を認識し、区総合事務所の支援・助言のもと集落間連携に取り組むことに至った。

3. 取組の内容

協定事務の負担軽減を主な課題とし、集落間連携の可能性について検討するため、地区内で意見交換会等を実施するとともに、「大島区直接支払推進連絡会議」を立ち上げ、広域集落協定締結に向け話し合いを開始した。

各集落及び地域の現状と課題を把握しながら検討を重ねた結果、大島区農業振興公社に事務局を置き、専任の事務員を配置し、8集落協定を一本化することで合意が図られ、平成22年8月に「大島区農業振興会」を設立し、広域集落協定を締結した。

振興会では、他に区内4集落協定の事務支援を行うとともに、振興会に未加入の区内集落協定への加入促進や、集落協定未締結集落の農業者に対する振興会への加入促進、土地利用計画の作成など活動を開始した。



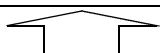
【大島区農業振興会設立支部代表者会議】



【大島雪ほたるロード(区全体での環境取組)】

【集落の将来像】

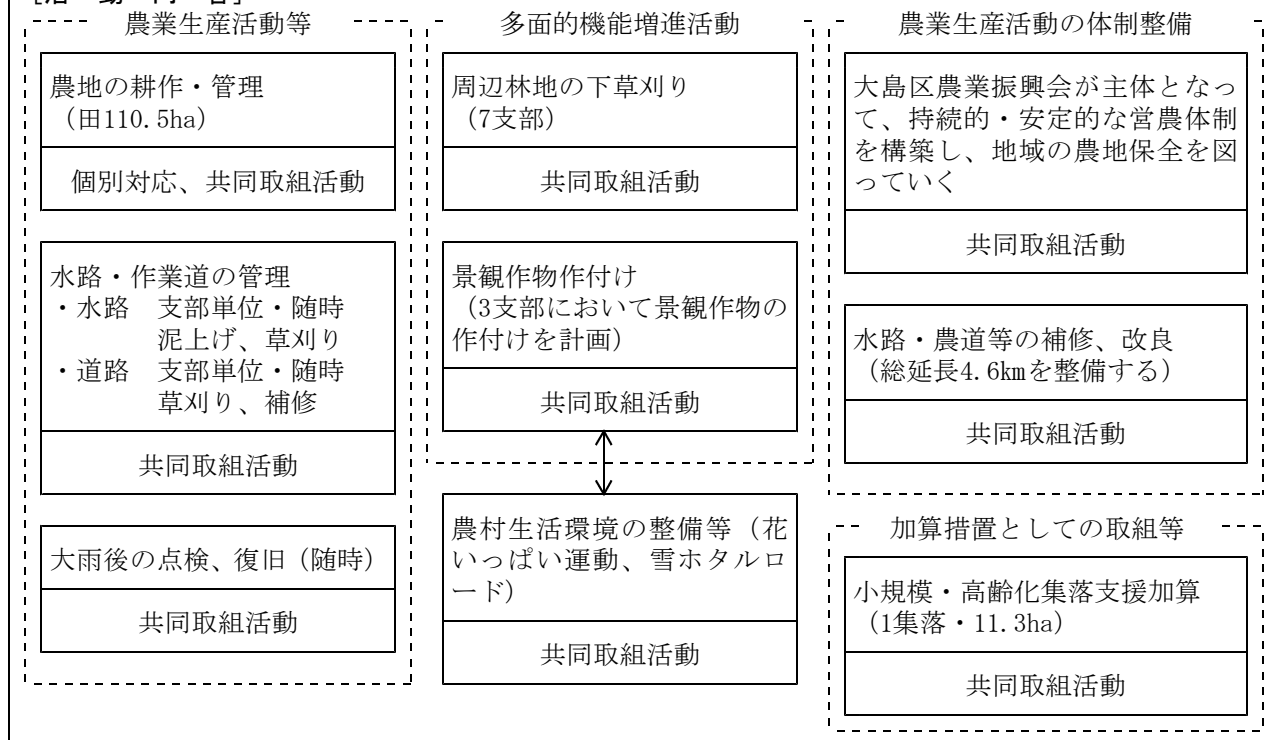
- 大島区農業振興会が主体となり、地域・集落が抱える課題に対し、地域が一体となって取り組んでいくことで、農地の保全と継続的な営農体制の確立を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 大島区農業振興会の体制を整備し、農地の利用調整機能を発揮する。
- 集落の共同取組への支援体制の確立など、地域内外の連携体制を構築する。
- 関係機関・団体と連携して地域に定着する特産の開発を目指し、農業者の所得向上を図る。

【活動内容】



集落外との連携

- 協定集落相互の連携を強化するとともに、地区内の振興会未加入協定への加入促進、集落協定未締結集落の農業者に対する振興会への加入促進を図る。

4. 今後の課題等

大島区農業振興会は設立されたばかりであり、今後、共同取組活動や農地の利用調整、組織の拡大、外部組織等との連携など、集落単独では対応できない地域及び集落の課題について、地域の実情を考慮しながらできることから取り組みを進めていく。

また、地域に定着する特産作物の育成も重要な課題であることから、水稻のブランド化や新規にアスパラガスの栽培等に取り組む、水稻との複合経営による農業者の所得向上につなげていく。

【第2期対策の主な成果】

(第2期対策では集落単位の協定だったため、その中から主な効果を記載)

- ・ 農作業の共同化・コスト低減(1集落協定：共同育苗)
- ・ 生産組合の法人化((農)菖蒲生産組合、H19.6設立)

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○平地と傾斜地の連携で取り組む環境保全型農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県佐渡市新穂正明寺			
協定面積 44.8ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 452万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員等への報酬		2%
		視察研修		1%
		農道・水路の維持管理		2%
		農道・水路整備(補修、改修)		52%
		事務費		3%
協定参加者	農業者 34人、水利組合1組合、農業法人3社			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

新穂正明寺集落は、第2期対策から集落協定を締結し、集落内の農業生産法人へ農地集積を進めると同時に、トキの野生復帰に向けて減農薬・減化学肥料栽培やビオトープの設置などに取り組んできており、第3期対策の開始にあたって、それら取り組みを継続する形で協定を締結した。

また、離島にある佐渡市では、平成23年度から「傾斜のない農地(以下、平地)」も制度の対象となったことから、新穂正明寺集落では集落内の平地の農地を新たに協定に取り込んで、傾斜地と平地が一体として農地を保全し、集落全体で環境保全型農業に取り組む体制づくりを目指して協定を改めて締結した。これにより、協定参加者は15名から38名に、面積は16.2haから44.8haに、交付金は213万円から452万円と大幅に増加した。

3. 取組の内容

当集落では、集落全体で環境保全型農業に取り組んでおり、佐渡市が認証する「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度にも積極的に参加している。「生きものを育む農法」として、冬期湛水、江の設置、魚道の設置、ビオトープの設置を行っており、ビオトープは集落内農地の20%を占めている。また、年に2回、集落の子供たちとともに水田の生きもの調査を実施している。

第2期対策の成果として傾斜地における農道整備が進んだことから、平成23年度以降は平地地域の農道等の整備に重点をおいて取り組むこととしている。



【集落内に設置されたビオトープ】



【江の設置と生きもの調査】

【集落の将来像】

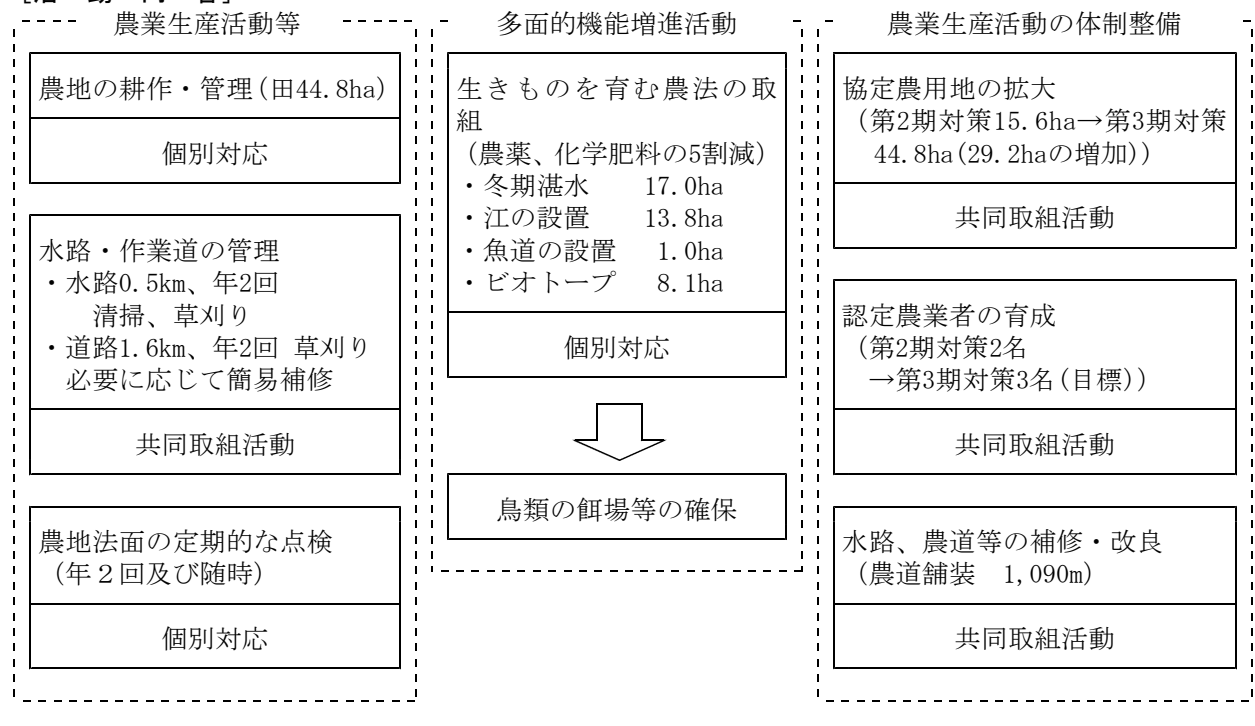
- 集落内の農業生産法人を中心に、集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備を進める。
- 担い手だけではなく集落に住む人全員が参加し、集落ぐるみで農地を保全する体制を作る。
- トキを始め多様な生き物との共存、消費者の声、地域の営農を考えて、環境保全型農業を集落全体で推進し、特徴ある農業で地域を活性化する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 生きものを育む農法の実践に取り組む（冬期湛水、江の設置、魚道の設置、ビオトープ保全）
- 農業生産法人等の集積対象者への農地集積
- 協定農用地の拡大（目標値：前期に比べて協定農用地29.2haの増加）
- 認定農業者の育成（目標値：1名増加）

【活動内容】



集落外との連携

- 集落内の平場農地の耕作や維持管理については、出入り作をしている近隣集落の担い手等と連携する。

4. 今後の課題等

新穂正明寺集落は農業後継者不足や農業者の高齢化が進み、今後は更に営農継続が困難な農家から担い手である農業生産法人等への農地集積が進むものと思われる。しかしながら、農業生産法人だけで集落のすべての農地の耕作は困難であるため、認定農業者の育成を進めるとともに、集落ぐるみで農地を守っていく体制づくりが課題である。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 担い手への農地集積による営農体質強化（H17:約9ha、H21実績：約10ha）
- ・ トキの餌場となるビオトープの設置・管理（H21実績 6ha）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農を基盤とした持続的な農業生産活動の展開

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県 たかおかしふくおかまちそうごう 高岡市福岡町沢川			
協定面積 23.5ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 448万円	個人配分 0%			
	共同取組活動 （100%）	農用地の維持管理費		34%
		水路、農道等の維持管理費		29%
		農業生産活動の体制整備に向けた活動経費		22%
		交付金の積立・繰越		12%
		その他		3%
協定参加者	農業者 10人、集落営農 1			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、高岡市北西部の石川県境（宝達志水町に隣接）に位置し、市内において最も標高が高いところ（標高約350m）に存在する。公共施設や商業施設等へのアクセスの面で平野部に比べ利便性に劣ること、また、農林産物の価格低下に伴う農林業経営の悪化等から、人口が著しく減少しており、農作業従事者の高齢化、担い手不足といった問題が深刻化している。その為、集落全体で共通認識を持ち、耕作放棄地の発生抑止に努めるとともに、一体となって、農地の多面的機能の維持・保全活動を行うため、平成13年度より本制度への取組を開始している。

3. 取組の内容

平成15年3月に沢川営農組合を設立。沢川集落内にある農地の大部分を集約化し、一元的な管理を行っている。（沢川集落の協定農用地面積23.5ha中、18.9haについて営農組合が管理。）第3期対策では、体制整備単価要件としてC要件（集团的サポート型）を選択。協定参加者が継続困難な農用地において、営農組合がサポートする体制を構築した。

また、国の補助事業を活用し、総延長約3kmに及ぶ電気柵を整備。鳥獣被害抑止に向けた取組み活動も積極的に行っている。



【一面に広がる棚田の風景】



【集落営農による稲刈り作業】

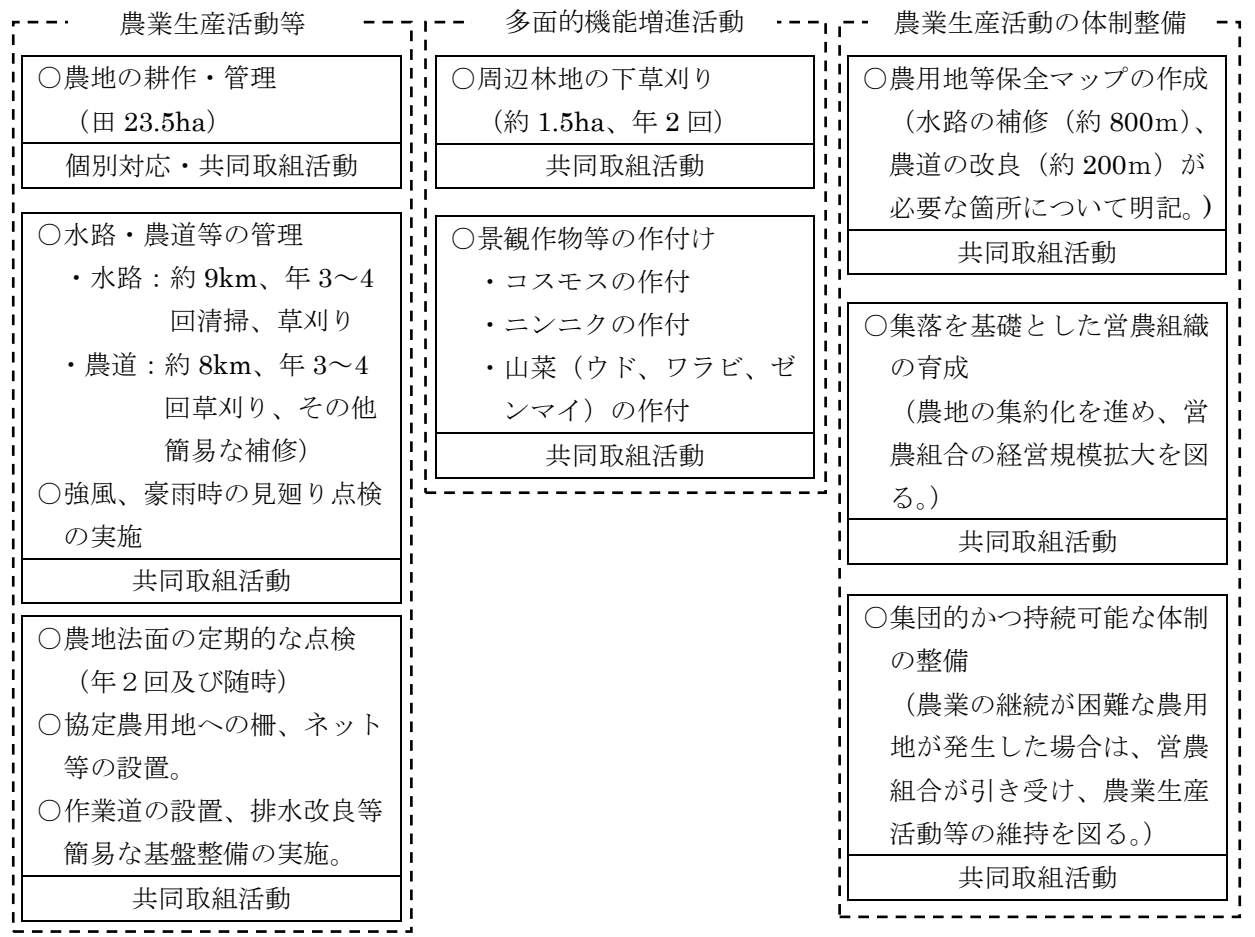
〔集落の将来像〕

- 「沢川集落は、人と自然に優しく、住み良い村づくりを目指して、手と手を・・・」
 - ・集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
 - ・地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 営農組合を中心に、協定参加者が一致団結して共同取組活動を行うことで、農地の保全と集落の活性化を図る。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 毎年、栃丘集落内で開催される竹の子まつり（5月）、五位山地域秋の収穫祭（11月）において地場農産物を直売する等、集落内外で、安心・安全な農産物の提供を行っている。

4. 今後の課題等

将来にわたって持続的な農業生産活動を行っていくために、協定参加者の意思統一を徹底し、共同取組み活動を強化していくことが重要である。

一方、集落内の農業従事者の高齢化は年々進んでおり、営農組合の存続にあたっては、後継者となる人材の発掘・育成が当面の大きな課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 営農組合への農地集約化 協定農用地面積に占める営農組合管理地割合の増加。
 （2期対策開始時：約66%、3期対策開始時：約80%）
- 都市住民との交流による地域活性化 栃丘竹の子まつり、五位山地域秋の収穫祭における交流。
 （参加者約1,000名と定期的に交流活動を行う。）

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○地場産農産物の加工・販売による地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県 ^{おやべしやなみまき} 小矢部市屋波牧			
協定面積 5.4ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 95万円	個人配分			20%
	共同取組活動 （80%）	共同機械・水路等の補修のための交付金積立		18%
		水路・農道等の清掃草刈等の維持管理		14%
		地場産農産物の生産・加工・販売施設の建設返済金		48%
協定参加者	農業者10人、非農業者2人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、農業者の高齢化と過疎化等で、農業の担い手不足が著しく、農業の維持・継続が困難な状況となっていたことから、平成12年度に集落協定を締結し、農地での生産活動や草刈作業などの維持管理を、年間を通じて集落ぐるみの共同作業により行ってきた。加えて、集落にやすらぎの空間を創出するため、法面に桜の木を植樹し、景観形成を行ってきた。

平成17年度からは新たに機械の共同利用・共同作業、平成20年度に漬け物加工施設を建設し、赤かぶ漬けの製造・販売に取り組んできた。また、赤かぶを栽培するにあたり、集落内の耕作放棄地を復元し作付を行ってきた。

3. 取組の内容

当集落では、農業機械の共同利用を進めることにより、農業コストの低減を図るとともに、農産物の付加価値拡大を図るため、耕作放棄地を復旧して赤かぶを栽培し、赤かぶ漬けの製造・販売を行う6次産業化に取り組んでいる。また、平成20年度より毎年、地元小学校と連携して農業体験学習を行い、収穫された農産物は学校給食として提供するなど、食育面での取り組みも行っている。

近年では竹の子やふきの加工品も新たに開発し、道の駅や地元スーパー等での販売にも取り組んでいる。



【復元農地での農業体験学習】



【地場農産物の対面販売】

〔集落の将来像〕

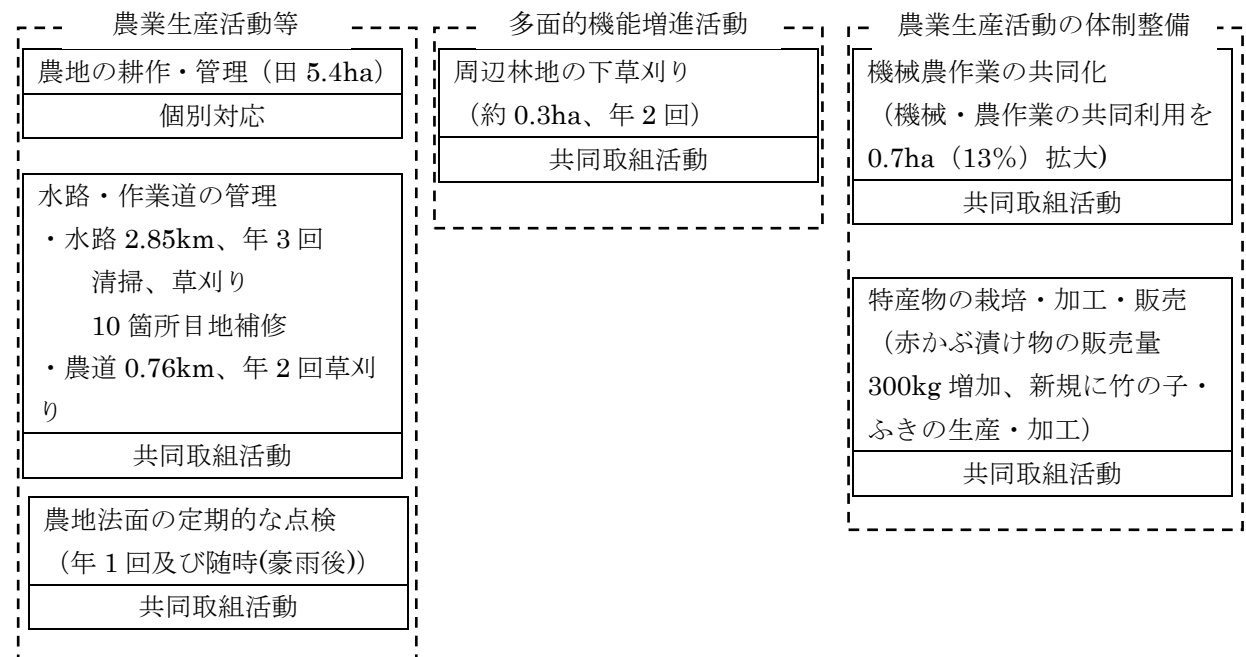
○法面に花木を植えることにより集落にやすらぎの空間を創出しつつ、耕作者が不在となった農地を共同で管理しながら、赤かぶ等の野菜を生産・加工・販売し、地産地消を拡大し、集落全員が豊かに農業を営むことができる体制を構築する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農業機械の共同化範囲を水稻栽培まで拡大する。
- 地場産農産物の加工・販売を拡大するとともに、山菜の加工・販売にも新たに取り組む。
- 後継者が不在となり農業の継続が困難となった農地は共同で管理を行う。

〔活動内容〕



集落外との連携

- 地元小学校と連携した、児童の農業体験学習

4. 今後の課題等

販売努力を行うことにより、農業を作業ではなく産業として捉える意識が強くなった。また、販売している農産物や加工品が売れることが協定参加者の自信と集落の活気につながっている。一方で、協定参加者の高齢化が進行しており、30 代 40 代の若い協定参加者がおらず、協定参加者の負担が大きいことが課題である。今後も農業体験学習を通じるなど、農作業の一部を外部に負担してもらうことにより、協定参加者の負担軽減に繋がる方策を検討する必要がある。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 耕起作業における機械の利用と作業の共同化促進（H17：0.8ha、H21実績：1.4ha）
- 耕作放棄地の復旧 復元面積（H17：0.08ha、H21：0.20ha）
- 非農家との連携による多面的機能の持続的発揮 集落協定参加非農家数（H17：0人、H21：2人）

<高付加価値型農業に取り組む事例>

○環境負荷軽減型水稻栽培に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県七尾市万行町 な お し ま ん ぎ ょ う ま ち			
協 定 面 積 13.5ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 283万円	個人配分 49%			
	共同取組活動 (51%)	トラクター購入積立費		36%
		農用地の維持管理費		2%
		農道の維持管理・補修等		1%
		鳥獣害防止対策		7%
		役員報酬・事務費		5%
協定参加者	農業者14名、万行営農組合、非農業者11名			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、今後集落内で耕作放棄地を出さないことを目標に、本制度に取り組み農用地の保全を図ってきており、さらに将来にわたって持続的な農業生産活動を行うため、万行営農組合を設立した。そして、当組合では、協定書の集落マスタープランに掲げた目標である有機栽培を実践し、平成20年には「全国環境保全型農業推進会議会長賞」を受賞しており、現在集落全体で環境負荷軽減型水稻栽培を実践している。

3. 取組の内容

本集落では、交付金を積み立てて共同機械を購入し、共同の防除作業や組合への農地集積を協定目標に位置づけて取り組んでおり、さらに第3期対策においては、維持困難な農用地が発生した場合には、営農組合が引き受ける体制としている。

環境保全型農業については、地域資源で未利用な米ぬか、粃殻、牡蠣殻、里山の竹に着目して粗大有機物として効率的な土づくりを実践し、総合病虫害防除技術の実践や苗質の向上と疎植栽培による稲体の健全化に取り組み、化学肥料・化学合成農薬の節減を図っている。また、新規就農者に対しては技術的・精神的な指導を組合ぐるみで行う等後継者の育成にも励んでいる。



【集落の棚田】



【集落共同の水路清掃】

[集落の将来像]

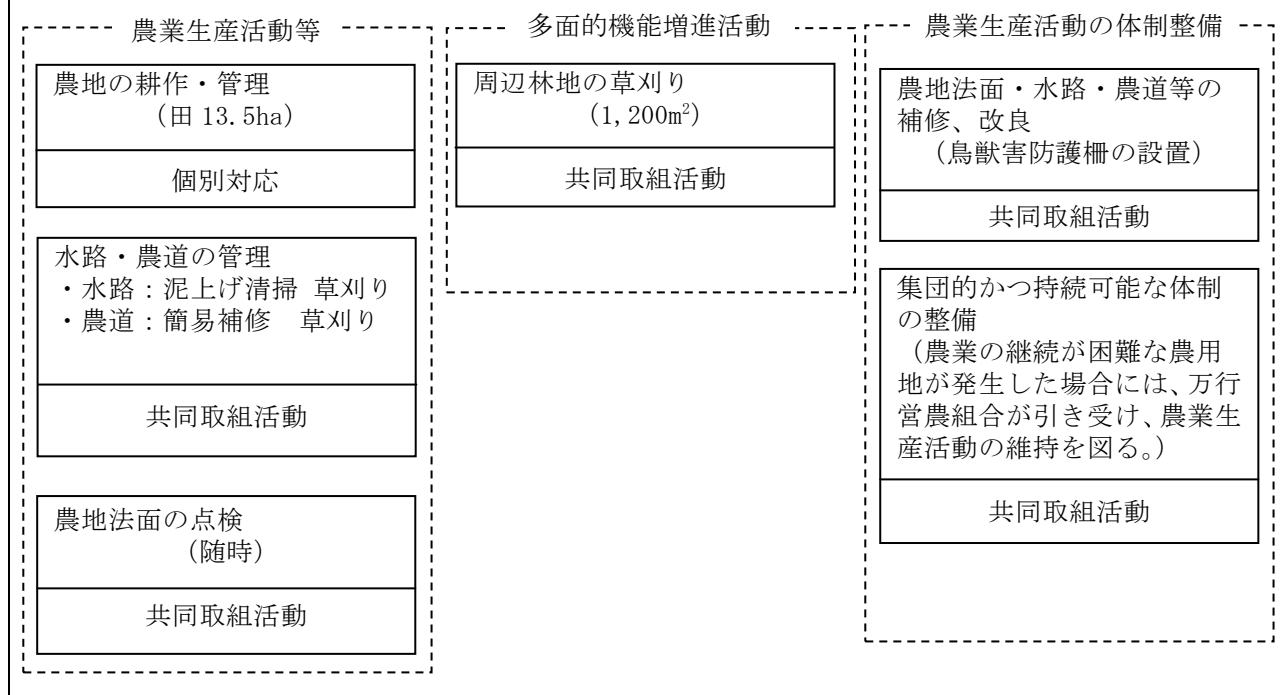
耕作放棄地を出さないよう、協定参加者全員で対応する。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・維持困難な農用地が発生した場合は、万行営農組合が引き受ける。

[活 動 内 容]



集落外との連携

組合員が運営する直売所をアンテナショップとして活用して消費者との交流を図ったり、地域に対しては小学校の企画する総合学習の講師に赴いて食育の推進を実践している。

4. 今後の課題等

機械の共同購入や防除作業の共同化による効率化や担い手への農地集積、または環境保全型農業、さらには地域の教育機関や消費者と交流を図るなど、集落ぐるみで取り組むことにより、集落の結束が高まって意欲的となっていることから、今後も集落内の環境保全型農業をさらに進め、地域を活性化させていきたいと考えている。

[第2期対策の主な効果]

- 担い手への農地集積
 - ・協定農用地の集積 1.5ha
- 機械・農作業の共同化
 - ・共同防除 2.2ha
- 環境負荷軽減型水稻栽培の実践

○ヒメイワダレソウを植栽して草刈り軽減に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県輪島市小池 ^{わじましおいけ}			
協 定 面 積 7.3ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交 付 金 額 147万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	積立費		56%
		農道の維持管理・補修及び土地改良事業負担金		39%
		役員報酬		5%
協定参加者	農業者15人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、市北西部の日本海に面した所に位置し、小区画の棚田が広がっており、農業者の高齢化に伴い農業生産活動を継続できるかが懸念されていた。

そこで、中山間地域等直接支払制度を活用してほ場整備や農道・用排水路の草刈り、清掃・修繕作業を集落一体となって取り組み、平成21年には棚田保全組合を設立して、集落ぐるみのサポート体制を強化している。

3. 取組の内容

担い手への農作業委託を協定に位置づけて実施し、第3期対策からは維持困難な農用地が発生した場合に、集落ぐるみで引き受ける体制としている。

また、本交付金の活用方法として、草刈作業の軽減や斜面の保護を目的として、ヒメイワダレソウを本交付金で購入し、金沢などから訪れた農村ボランティアと共に植栽をして効率的な農地保全と交流による活性化に取り組んでいる。

その他、農業生産活動が円滑に継続されるよう田を耕作しやすい形に整備したり、用水ポンプを設置するなどの生産基盤整備の拡充を行い、さらには棚田米をブランド化し、じゃがいもなどの野菜と一緒に直売所で販売したり、自然生態系を学習する場として、地元小学生と一緒に集落内の生き物調査を行ってビオトープ（野生の生き物のすみか）を作るなど、本交付金を活用して様々な活動を行っている。



【地元小学生との生き物調査】



【ボランティアの方々との植栽作業】

[集落の将来像]

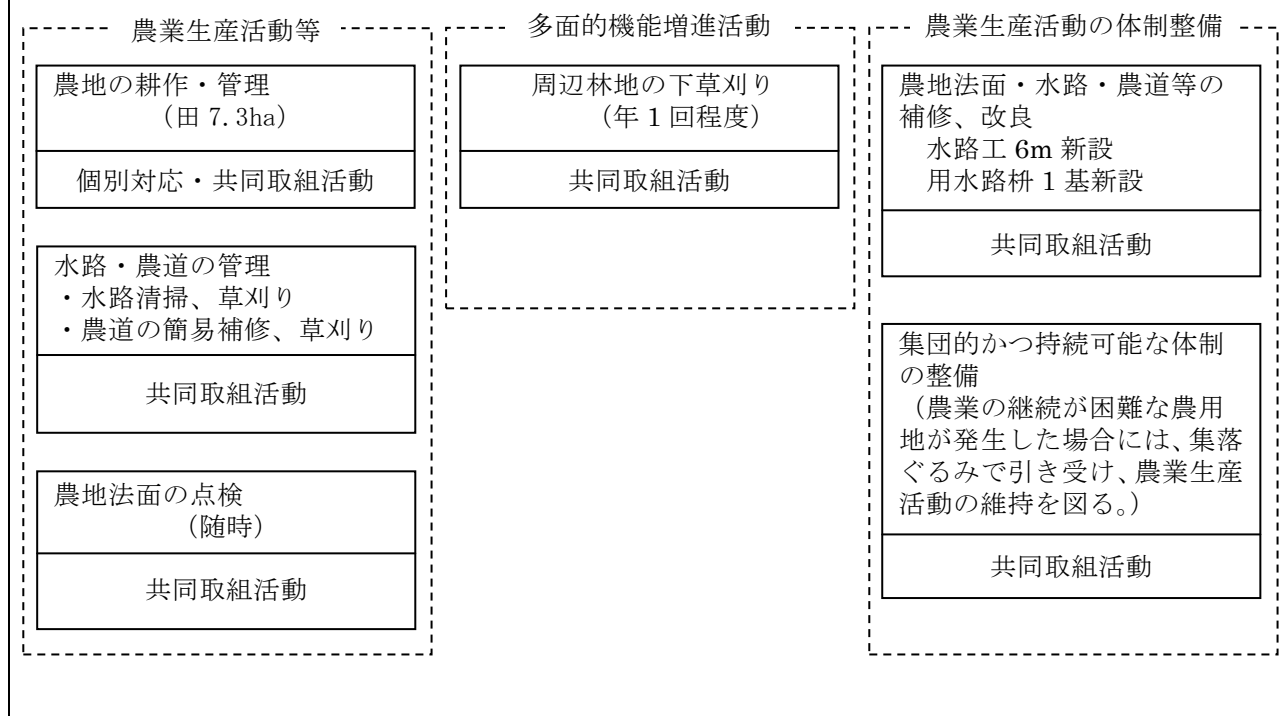
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

○将来営農の継続が困難になる農用地が生じた場合には、協定参加者で支え合う体制を維持する。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

本制度に継続して取り組むことにより、棚田を守っていく話し合いが行われるようになり、生産基盤の整備や棚田保全の組織育成がなされるとともに、ボランティアの方々や地元小学生などとの交流が増え、集落が活性化してきた。

今後も地元産米のブランド化などに取り組み、世界農業遺産の認定地域として将来のことを見据えた農業形態への移行や集落の活性化に本交付金を有効に活用していきたいと考えている。



【小池棚田米を販売】

[第2期対策の主な効果]

- 担い手への農作業委託
 - ・協定農用地の農作業委託 0.87ha
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・非農家との連携 10名

＜機械・農作業の共同化に取り組む事例＞

○多岐にわたる共同取組活動で集落機能の発展を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福井県大野市森山			
協 定 面 積 21.6ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、里芋、麦、大豆、ネギ、他			
交 付 金 額 401万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	集落の各担当者の活動に対する経費		4%
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費		27%
		水路・農道等の維持・管理に要する経費		21%
		農用地の維持・管理に要する経費		10%
		共同機械購入積立金、その他		5%
協 定 参 加 者	農業者26人、非農業者5人、土地改良団体2人、農業生産法人1人、			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、大野盆地南端に位置し、集落全戸が農業を行っており、水稻や全国的に有名な「上庄里芋」の作付けが多い集落である。当集落は、地域住民のまとまりが強く、会合や勉強会が頻繁に行われる一方で、農業者の高齢化や若年層の流出、有害鳥獣による農作物被害などにより、農業生産活動の維持が懸念される状況にあった。

このような中、平成12年度から本制度を活用し、多角的に共同取組活動を行いながら、集落の活性化の一助としている。

3. 取組の内容

当集落では、共同利用機械等の整備や有害鳥獣防止柵の設置、景観作物の作付け、体験農園の実施など多岐にわたる活動を行っており、農地・水保全管理支払交付金も活用し、平地も併せて、集落ぐるみで一体となった農業生産活動を展開している。

第3期対策初年度には、第2期対策からの積立金を活用し、農機具格納庫や防除機、里芋掘り機を整備し、農作業の共同化を図っている。なかでも、共同防除は収穫に対して良い効果を現しており、構成員から好評を得ている。

また、イノシシや、サルなどによる農産物被害が多いため、隣接集落と協力しながら鳥獣害防止柵を設置し、農産物被害を最小限に抑えている。景観美化活動としては、春には芝桜、夏以降はゴールデンピラミッドを協定地の畦畔に作付けし、集落の多面的機能の増進を図っている。



【防除機の共同利用】



【ゴールデンピラミッドの作付け】

【集落の将来像】

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を進めて省力化（生産コストの削減）を図り、地域特性を活かすとともに他地域との連携も図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械の共同化促進による生産コストを削減する。
- 平地と中山間地の差である「畦畔」を適正に管理し、美しい景観づくりに寄与する。

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 21.6ha) 個別対応	景観作物の作付（芝桜・ゴールデンピラミッド） 共同取組活動	共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（組織対応型） サポート者 ・集落外の農業生産法人 共同取組活動
水路・農道の管理 (農道6.5km 年3回、清掃、草刈り) (水路3.4km 年3回、清掃、草刈り) 共同取組活動	堆きゅう肥の施肥 共同取組活動	機械農作業の共同化 (動力噴霧器の共同利用により病害虫防除) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動	体験農園の開設・運営 ・農業後継者を育成するため、里芋掘りの体験実習を開催 共同取組活動	
獣害防止柵の設置 (5月～11月) 共同取組活動	農地・水保全管理支払活動と連携して、水路等の管理作業や農用地の草刈り等を実施 共同取組活動	農業用廃棄物の共同処理 (年2回) 共同取組活動

4. 今後の課題等

防除機の共同利用により、営農の効率化、生産コストの削減について一定の成果があった。今後は、さらなる省力化を図るため防除機以外の農業機械を整備し、特に特産の里芋づくりには多大な労力を要するため、付加価値生産品である「上庄里芋」の畝たて、植え付け等における共同化を図り、オペレーター等の育成を目指す必要がある。

一方で、次世代の農業者を育成していく必要が急務で、現在実施している体験農園等の活動により、若い人材の関心を農業に向かせる仕掛けと工夫が必要である。

また、農道畦畔への芝桜、ゴールデンピラミッドの作付けについては、美しい景観づくりのために、今後も継続して活動を実施していきたい。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 農業機械の共同防除による作業効率化（H17実績：0ha、H21実績：3ha）
- ・ 芝桜、ゴールデンピラミッドの作付けによる畦畔の美化